

市長定例記者会見資料



令和6年6月26日

所 属	こども相談支援課	児童相談所設置準備担当
所属長	上野 裕司	清水 徹
電 話	06-6430-9979	06-6423-7008

子どもの養育が一時的に困難な場合に里親の居宅で子どもをお預りする 「子育て家庭ショートステイ事業」を7月1日開始

尼崎市では、市内在住の18歳未満の子どもを養育する世帯を対象に、保護者の病気や出産、育児疲れなどのやむを得ない理由で子どもの養育が一時的に困難となった場合に、最長7日間程度、児童福祉施設で子どもを預かる「子育て家庭ショートステイ事業」を実施しております。

そのようななか、令和6年7月1日から新たに市内の里親の居宅をショートステイの受け入れ先に追加し利便性を向上させ、更なる事業の利用促進を図ることで、保護者の育児への不安や子育ての負担の軽減につなげてまいります。

引き続き、本市は、「働く」も「子育て」も応援するまちの実現に向けて、子育てに関する不安解消に向けた取組を実施していきます。

※里親については、裏面の「4 里親の募集」のとおり

1 対象

市内在住の0歳から18歳未満の子ども（ただし、体調不良の場合は原則利用できません）

2 利用の流れ

- まずは、下記窓口までお電話いただき、利用の希望をお伝えください。
- 希望に応じ、児童福祉施設やショートステイ里親が受け入れ可能か確認し、その結果を連絡いたします。
- 受け入れが可能な場合、申請書など必要書類をご提出いただき、利用を決定します。
- 利用にあたって児童福祉施設又はショートステイ里親の居宅又は指定場所まで送迎していただきます。（送迎のサービスはございません。）
- サービス利用後、担当課から納入通知書を送付するので、金融機関で利用料をお支払いください。

※担当窓口

JR神戸線を境界として北部エリア

北部こども家庭支援担当 電話番号 06-4950-0378

ファクス 06-6428-5109

JR神戸線を境界として南部エリア

南部こども家庭支援担当 電話番号 06-6415-6805

ファクス 06-6430-6807

3 1日あたりの利用料（1人分の料金）

	2歳未満児・慢性疾患児	2歳以上児
生活保護世帯	0円	0円
市町村民税非課税世帯	1,100円	1,000円
上記以外の世帯	5,350円	2,750円

4 里親の募集

現在、本市では、児童福祉法に基づく里親制度の推進に向けて、児童相談所を設置する兵庫県と連携して普及活動を進めており、令和8年度の本市児童相談所開設後は、さらにその取組を進め、里親の登録とともに里親への支援を強化していくこととしています。

現在、尼崎市内では48世帯が里親に登録されていますが、本市の子育て世帯の中には子育てに悩みを抱え、一時的にでも誰かに助けてほしいと考えている方がたくさんおられます。

里親の皆様には、こうした子どもたちをご自身の家庭に温かく迎え入れ、家庭的な環境のもとで愛情をもって養育をしていただいております。里親との生活を通じて、子どもたちに大人への信頼感や愛着関係などが育まれることに大いに期待を寄せているところです。

里親をしてみたいと考えている方、ご興味のある方は、まずはお気軽にご相談いただきますようお願いいたします。

(1) 里親とは

保護者の家出、離婚、病気など様々な事情で家庭を離れて生活しなければならない子どもを自分の家庭に引き取って、深い愛情と正しい理解をもって育ててくださる人をいいます。

(2) 里親になる要件

- ア 心身ともに健全であること
- イ 児童の養育についての理解や熱意、児童に対する豊かな愛情を持っていること
- ウ 経済的に困窮していないこと
- エ 児童の養育に関して虐待等の問題がないと認められること

(3) 里親になるまでの手続き

- ア 兵庫県尼崎こども家庭センター(児童相談所)に相談
- イ 研修受講(講義・施設実習)
- ウ 兵庫県尼崎こども家庭センター(児童相談所)の面接(申請書、提出書類の確認)・家庭訪問
- エ 兵庫県社会福祉審議会で審議
- オ 兵庫県知事が認定・登録

(4) 里親登録の問い合わせ先

兵庫県尼崎こども家庭センター 電話番号 06-4950-5001
ファクス 06-6491-3300

5 尼崎市ショートステイ里親の募集

本市では、尼崎市ショートステイ里親に登録いただける方を募集中です。

登録にあたっては、まずは、4-(3)の手続きを完了する必要がありますが、「里親ってどんな制度だろう?」「私でも力になれるかな?」等、尼崎市ショートステイ里親に少しでも興味がある方は、本市ホームページをご確認ください。

また、本市では里親支援専門相談員を配置した児童養護施設と連携し、尼崎市ショートステイ里親への相談・支援体制を構築しており、里親に対するフォロー体制も整備しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

(問い合わせ先) こども相談支援課(総合相談担当)

電話番号 06-6430-9979

ファクス 06-6409-4354



尼崎市 ショートステイ里親



以上